

## 全国健康保険協会船員保険協議会（第46回）

日 時：令和2年1月23日（木）9：55～11：02

場 所：主婦会館プラザエフ 9階 スズラン

出席者：菊池委員長、金岡委員、菊池委員、高橋委員、立川委員、田中委員、中出委員、  
長岡委員、平岡委員（五十音順）

議 題：

1. 令和2年度の保険料率（案）について
2. 令和2年度事業計画（案）について
3. その他

菊池委員長：

おはようございます。雨のところをご苦労さまです。定刻より大分早いのですが、出席ご予約の委員の皆様全員おそろいということですので、ただいまから第46回船員保険協議会を開催いたします。

本日の出席状況でございますが、小山委員と内藤委員より欠席のご連絡をいただいております。

それでは、議事に入りたいと思います。

まず事務局から議題1. 令和2年度の保険料率について説明をお願いいたします。

議題1. 令和2年度の保険料率（案）について

前島船員保険部次長：

それでは、令和2年度の保険料率につきまして、資料1-1、資料1-2、資料1-3を使用させていただいてご説明をさせていただきます。

まず資料1-1をご覧ください。令和2年度の船員保険の保険料率につきましては、昨年11月に開催いたしました船員保険協議会におきまして、その方向性についてもお諮りをいたしまして、疾病保険料率、災害保健福祉保険料率、被保険者負担軽減控除率のいずれにつきましても現行の料率を据え置くことのご意見をいただいたところでございました。その後示されました政府予算案等も踏まえまして、今回改めまして令和2年度の船員保険の保険料率について案を作成いたしております。

資料1-1の左側が来年度の保険料率の案でございます。一般保険料率につきましては、昨年度と同じく疾病保険料率は被保険者負担率が4.55%、控除率は0.50%、船舶所有者負担率が5.05%の合計10.10%、それから災害保健福祉保険料率でございますけれども、船舶所有者のみの負担ということで1.05%でございます、合計11.15%と昨年度と

同率のご提案でございます。

なお、疾病保険料率の被保険者負担率と船舶所有者負担率を合計いたしました9.60%の内訳となります特定保険料率、基本保険料率についてでございますけれども、表の下で米印で示しておりますけれども、特定保険料率は2.79%、それから9.6%からこの2.79%を差し引いた6.81%が基本保険料率ということで変更したいと考えております。

また、疾病任意継続被保険者、独立行政法人等被保険者、後期高齢者医療被保険者につきましても、下の矢羽根でお示しいたしておりますとおり前年と同率で、疾病任意継続被保険者が9.93%、独立行政法人等被保険者は0.33%、後期高齢者医療被保険者は0.88%でございます。

次に、2番目といたしまして介護保険料率でございます。介護保険料率につきましては、介護納付金の額及び船員保険に加入している第2号被保険者の総報酬額によって機械的に算出するというようになっておりまして、年末に国からいただいた介護納付金の額をもとに令和2年度の保険料を計算いたしました結果、今年度から0.16%引き上げとなります1.77%を設定をしたいと考えております。

次に、資料1-2をご覧ください。全国健康保険協会定款の変更案でございます。船員保険の保険料率につきましてはこの定款で定めておりまして、今回変更となります特定保険料率、基本保険料率、それから介護保険料率について変更を行うという案でございます。別表5で一般保険料率、特定保険料率、基本保険料率等を定めておりまして、これを変更させていただくといったものでございます。それから別表6で介護保険料率を定めておりまして、これを先ほどの1.77%に変更させていただくものでございます。

1-2の裏面をご覧くださいと思います。附則と書いてございまして、3のところでございます。こちらで被保険者の保険料負担軽減措置につきまして定めておるところでございますけれども、これは毎年1年間の期間を定めて、これまで控除率とあわせて定めておったところでございますけれども、この軽減措置につきましては、令和4年度から控除率を引き下げる方向で合意をいただいているということをお勘案しまして、今回は令和2年3月分から令和4年2月分までの2年間、この0.50%を控除するというように定めたというものでございます。

次に、資料1-3でございます。この保険料率に基づきました各部門の収支の見通しを記載してございます。各部門の収支見込みにつきましては前回の協議会でもお示しさせていただいておりますけれども、収支見込みのもととなります数値につきまして、直近の実績値に変更いたしまして、後期高齢者の支援金等につきまして、政府の予算案ベースに数字を引き直して見直しを行ったものでございます。

参考資料1をご用意しておりまして、そちらをまずご覧いただきたいと思います。基礎係数のうちの被保険者数と平均標準報酬月額の見込みにつきまして、こちらで過去の実績と、来年度の見込みについて記載をさせていただいております。

まず、被保険者数につきましてでございますが、汽船の被保険者数につきましては増加傾向で推移をしております、漁船の被保険者数については減少傾向で推移をしておるといったところから、昨年11月にも申し上げましたけれども、汽船、漁船別にそれぞれの過去のトレンドを使用いたしまして、令和2年度の見込みを推計いたしましたところでございます。

まず、汽船の被保険者数でございますけれども、引き続き順調に伸びていくということで見込んでおまして、来年度は1.1%増ということで4万234人と見込んでおります。一方、漁船のほうは減少傾向がまだ続くのではないかという見通しを立てておまして、来年度の見通しは1.8%のマイナスということで1万4,998人と見込んでおります。任継を含めましたこの疾病分の被保険者数ですけれども、全体としては微増ということで0.1%増の5万7,485人と見通しております。

次に平均標準報酬月額でございます。平均標準報酬月額につきましても、汽船と漁船のトレンドが最近異なってきたということもございまして、それぞれのトレンドを使いまして算定するという方法で見込ませていただいております。

まず、汽船の平均標準報酬月額でございますけれども、こちらは順調にまだ伸びると見込んでおまして、来年度につきましては0.8%増ということで43万6,163円と見込んでおります。一方で漁船のほうでございますけれども、一昨年の30年9月以降、対前年同月をマイナスで推移するという状況が続いております関係で、今年度、令和元年度の見込みでございますけれども、マイナス1.0%ということで見込みを立てております。こういった状況もありますので、来年度につきましては漁船のほうの賃金の伸びはゼロということで見通しております、40万9,785円ということで見込んでおります。任継を含めました全体の標準報酬月額については若干伸びるという見込みになっておまして、0.6%増の42万5,581円と見込んでおるところでございます。

資料1-3にお戻りいただきまして、収支の見通しでございます。これらの数値を踏まえて見通しを立てておりますけれども、まず1ページ目が疾病保険分でございます。保険料収入につきましては、被保険者数も若干ふえる、平均標準報酬月額も若干ですけれども伸びるという見通しでございますので、保険料収入は今年度より増加するというところで約315億円と見込んでおります。これを含めた収入合計でございますけれども、約362億円を見込んでおるところでございます。

次に、支出のほうでございますけれども、保険給付費につきましては来年度診療報酬改定がある予定ということで、その影響を見込んだ結果、備考欄にございますけれども加入者1人当たりの医療給付費については14万8,217円ということで、対前年度1.8%増ということで見込んでおります。

診療報酬改定の関係につきましては参考資料2をご用意しておりましたので、そちらをご覧くださいと存じます。年末に政府のほうで決定されたものでございまして、診療報酬改定につきましては、診療報酬はプラス0.55%でございます。内訳を米印で書いてご

ございますけれども、消費税財源を活用した救急病院における勤務医の働き方改革への特例的な対応が0.08%、それ以外のところが0.47%という内訳になっておるとい状況でございます。それから薬価等でございますけれども、薬価につきましてはマイナス0.99%、それから材料価格についてはマイナス0.02%ということで決定されているといったところでございます。

こういった影響を見込みまして、保険給付費の額でございますけれども、資料1-3に戻っていただきまして、保険給付費については今年度より若干増えるの見込んでおりまして約204億円、前期高齢者納付金についてはほぼ今年と同じ額ということで約29億円、後期高齢者支援金につきましては若干増えるんですけれども約72億円、そのほか業務経費等を見込みまして支出合計といたしましては約313億円ということで見込んでおりまして、単年度収支差といたしましては約49億円の黒字と見込んでおるところでございます。

その結果、準備金の残高といたしましては令和2年度末で約391億円、内訳といたしまして被保険者の保険料負担軽減分が約53億円、それ以外のところが約338億円と見通しております。

おめくりいただきまして、2ページでございます。こちらは災害保健福祉保険分でございます、保険料収入は疾病と同様に若干伸びるといふうに見込んでおりまして、約34億円でございます。それから来年度は特別的な収入がございまして、福祉医療機構国庫納付金等ということが今年度に比べて6億円ぐらい増えているといところでございますけれども、船員保険の福祉施設の売却益につきまして、来年度船員保険のほうに入ってくるという情報をいただいておりますのでそちらを計上した結果、収入合計といたしましては約42億円と見込んでおります。支出についても約42億円を見込んでおり、令和2年度の単年度収支についてほぼ均衡すると見通しております、準備金の残高といたしましては約181億円という見通しでございます。

3ページが介護保険分でございます。介護保険料率につきましては、介護保険納付金の額を介護の第2号被保険者の総報酬額で割ることによって、機械的に算出をさせていただいております。下が収支の表でございますけれども、来年度の介護納付金の額につきましては約31億4,700万円という数字をいただいております、これを2号被保険者の総報酬額で割った保険料率が真ん中あたりの(1)に書いてございますとおり、2020年度介護納付金の納付に要する保険料率ということで1.702%必要ということでございます。

それから収支の真ん中の今年度の見通しでございますけれども、実はマイナスが立っているような状況でございます、この保険料を上積みする必要があるということで、(2)の2019年度末時点の準備金残高見込みによる増ということで、こちらの積み増しが0.062%必要だということで、合計で来年度の保険料率は1.77%とさせていただいております。

説明については以上でございます。

菊池委員長：

ありがとうございました。令和2年度の保険料率の方向性につきましては、前回の船員保険協議会で確認させていただいております。事務局からの提案はこれに沿ったものになっていると思いますが、何かご意見、ご質問などございましたらお願いいたします。

立川委員、お願いします。

立川委員：

前回もお伺いしたと思うんですが、その後の経過がもしわかればと思ひまして質問させていただきたいと思ひます。

福祉医療機構の国庫納付金等ということで6億円の福祉施設の売却ということで、たしか3件というお話を聞いたと思うんですが、1件残っているというような話もたしか前回の協議会であったかと思ひます。これが3件の分の確定ということでありましようけれども、残り1件の部分についてどんな状況になっているのか、その経過等がわかりましたらお願いしたいと思ひます。改めて3件の分についても、もし内訳がわかればどのような形かお伺いしておきたいと思ひます。

以上です。

菊池委員長：

いかがでしょうか。

前島船員保険部次長：

ありがとうございます。国庫のほうから福祉施設の売却益についても来年度船員保険のほうにいただけるという話を聞いておひまして、3件については、福岡と、兵庫みのたにと、小樽の3件について売却が完了してひいて、船員保険のほうにその売却益が納付されるということで、残りは長野のヒルサイド富士見がまだ売却されていないといった状況で変わっていないと伺ひておひます。

立川委員：

内訳とかというのはわかりますでしょうか。それから長野のヒルサイドのほうは全く見込みがついていないということなんでしょうか。

前島船員保険部次長：

6億円の内訳でございますけれども、みのたにが約1億9,000万円、スパリゾート久留米が約4億1,000万円、マリンヒル小樽が約6,000万円と伺ひておひます。ヒルサイドホテル富士見の件につきましては、それ以上のことは我々のほうではちょっとわかってないという状況です。

立川委員：

質問がばらばらで申しわけないんですが、実際に売却された時期というのはいつごろだったんでしょうか、改めて教えていただければと思います。

前島船員保険部次長：

売却は国のほうでやっていたいでございますけれども、国のほうから聞いている時期といたしましては、みのたにが26年3月に売却、スパリゾート久留米が26年5月に売却、マリンヒル小樽が29年5月に売却をされていると伺っております。

菊池委員長：

立川委員、いかがでしょうか。

立川委員：

はい、わかりました。ただ、26年と29年とかなりあいていますけれども、これは何かあるんでしょうか。

前島船員保険部次長：

済みません、我々のほうではちょっとそこは把握できていない状況でございます。

菊池委員長：

もし何か情報がわかればお伝えいただければと思います。

前島船員保険部次長：

かしこまりました。そのように調査をして、またご報告できればさせていただきたいと思えます。

菊池委員長：

ほかにはいかがでしょうか。

高橋委員、お願いします。

高橋委員：

参考資料1ですが、被保険者数が漁船のほうマイナス1.8%と下がっているということで、実は船員保険を使っている技能実習生がかなりいるはずで、その総体数を、わかる範囲で結構でございますけれども、教えていただきたい。

以上です。

前島船員保険部次長：

漁船につきましては、海外からの方が技能実習ということで漁船の船舶に乗られているというふうには伺っておりますけれども、この研修生につきましては船員保険の対象外ということで取り扱われていると伺っております。

高橋委員：

船員保険の対象外ということでは私はないと理解していますが、この中にはカウントされていない、そういうことなんですか。

前島船員保険部次長：

船員保険の対象にはなっていないというふうに我々としては伺っているところでございます。

高橋委員：

そんなはずはない。

前島船員保険部次長：

では、調べまして、またご報告させていただければと思います。

高橋委員：

わかりました。再度調べてお知らせください。きょうはいいです。

菊池委員長：

では、この点も調査していただいて、ご報告お願いいたします。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ないようでしたら、令和2年度の保険料率については、事務局からの提案のとおり本協議会として了承することとしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

菊池委員長：

それでは、この提案のとおりということで決めさせていただきます。

それでは、事務局から今後の手続について説明をお願いいたします。

前島船員保険部次長：

ありがとうございました。本日お諮りいたしました保険料率、それから協会の定款の一部変更につきましては、1月29日水曜日に予定しております運営委員会の議を経まして、厚生労働大臣に認可申請を行うこととなります。

菊池委員長：

ありがとうございました。

それでは、次の議題に入りたいと思います。事務局から令和2年度事業計画（案）について説明をお願いいたします。

## 2. 令和2年度事業計画（案）について

前島船員保険部次長：

それでは、令和2年度の事業計画案につきまして、資料2-1を使いましてご説明をさせていただきます。今年度との新旧対照表の形でお示しをさせていただいております。主な変更点についてご説明をさせていただきたいと考えております。

まず1ページ目でございますけれども、基本方針を記載してございます。中ほどでございますけれども、「保有するデータを活用して効果的・効率的に事業運営を行い、その結果についてK P Iによる検証等を実施する」ということで変更させていただいております。また、次のパラグラフですけれども、現在国土交通省のほうで船員の健康確保に関する検討会というものが開催されておまして、いろいろな船員の健康課題について議論がされておるといったところがございまして、来年度についてはこの検討会における議論にも留意しながら事業を実施していきたいということでございます。

お開きいただきまして、2ページでございます。(2)のところは文言修正でございまして、主な重点施策に移りたいと思います。

主な重点政策については、大幅な変更をしているように見えますけれども、項目の入れ替えをさせていただいているところが大きなものでございまして、中身については引き続き実施をしていく内容が多いということでございます。

まず(1)基盤的保険者機能でございますけれども、①といたしまして「正確かつ迅速な業務の実施」という題名にさせていただいております。こちらの中身につきましては、サービススタンダード、給付金について10営業日以内にお支払いをする、次の3ページでございますけれども、保険証の3営業日以内の発行、それから職務上の休業手当金等の給付金についての正確かつ迅速な支払いの実施、この3つの項目をこちらに記載させていただいております。

②といたしまして「適正な保険給付の確保」という題名にさせていただきまして、こちらには柔道整復施術療養費の適正化、職務外の傷病手当金等の適正化で、不正の疑いのある事案については実地調査をするということで記載をしております。K P Iにつきまして



は「柔道整復施術療養費に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上 of 施術の割合について、前年度と過去3年度の平均値のいずれか低い値以下とする」ということでK P Iを設定させていただいております。

次に、お聞きいただきまして4ページでございます。「③効果的なレセプト点検の推進」という項目でございます。船員保険のレセプト点検について、内容点検業務につきまして外部委託により実施をしておるところでございますけれども、より効果的にレセプト点検を実施するために、「効果的なレセプト点検を促進するための条件を付して外部委託により実施する」ということにさせていただきました。K P Iですけれども「レセプト点検の査定率について、前年度と過去3年度の平均値のいずれか高い値以上とする」というふうに設定させていただいております。右側の今年度のK P Iをご覧くださいますと、「社会保険診療報酬支払基金と加算した」というのを今回削らせていただいております。船員保険の査定率でK P Iを再設定させていただいたところでございます。

5ページでございますけれども、④といたしまして「返納金債権の発生防止の取組の強化」という題名にさせていただいております。保険証の回収について、それから被扶養者資格の再確認について、こちらに記載させていただいております。K P Iにつきましては3つ設定しております。まず1つ目といたしまして「1カ月以内の保険証回収率について、対前年度と過去3年度の平均値のいずれか高い値以上とする」。次の6ページでございますけれども、K P Iの②といたしまして「医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合について、前年度と過去3年度の平均値のいずれか低い値以下とする」。③といたしまして被扶養者資格の再確認の提出書類の提出率につきまして、「前年度と過去3年度の平均値のいずれか高い値以上とする」というこの3つを設定させていただいております。

それから「⑤債権回収業務の推進」という題名にさせていただいております。不適正に使用された保険証で発生するような返納金債権について、早期に回収をするということで記載しております。K P Iについては2つ設定しております。これまでは資格喪失後受診に係る返納金の回収率についてK P Iとしておりましたけれども、それ以外の返納金も含めてK P Iを再設定させていただいております。まず1つ目といたしまして「現年度の返納金債権の回収率について、前年度と過去3年度の平均値のいずれか高い値以上とする」、2つ目といたしまして、過年度分、その発生した年に取り漏れたもの、その分について「回収率について、前年度と過去3年度の平均値のいずれか高い値以上とする」というふうに目標を設定させていただいております。

7ページでございます。⑥「制度の利用促進」という題名にさせていただいております。こちらでは高額療養費の申請勧奨、それから限度額適用認定証の利用促進、3つ目として7ページの下ですけれども、職務上の休業手当金等の申請勧奨、8ページに移りまして下船後の療養補償の適正な利用促進、この4つをこちらに記載させていただいております。K P Iにつきましては、1つ目といたしまして「限度額適用認定証の

使用割合を80%以上とする」、それから新たなK P Iとして設定いたしますのは、職務上の上乘せ給付の申請勸奨を実施しておりますけれども、この申請割合について「前年度と過去3年度の平均値のいずれか高い値以上とする」と設定させていただいております。

9ページでございます。⑦といたしまして「福祉事業の効果的な実施」という題名にさせていただきますいております。文言の修正をさせていただいて、3つの項目を2つにまとめたというところでございます。

まず1つ目のポツですけれども、船員労働の特殊性を踏まえた無線医療助言事業ですとか、洋上救急医療援護事業について、「外部委託機関と連携を図り、円滑かつ着実に実施する」というふうにさせていただいております。それから2つ目のポツですけれども「保養事業について、船員のニーズ等を踏まえたきめ細かな事業実施を通じ、加入者等の福利厚生の上昇を図るため、利用者数の増加に向けた広報を行うとともに、加入者の利便性の向上のための必要な見直しを行う等により、利用者の拡大を図りつつ、円滑かつ着実に実施する」というふうにさせていただいたところでございます。

⑧といたしまして「サービス向上のための取組」ということで、お客様満足度の調査をしてこれを向上させていこうということで記載をしております。こちらは新たにK P Iを設定することにいたしております、「お客様満足度について、前年度と過去3年度の平均値のいずれか高い値以上とする」というK P Iを設定させていただきました。

お聞きいただきまして、10ページでございます。⑨といたしまして「健全な財政運営の確保」ということで、こちらの文言の整理をさせていただいて、2つを1つにまとめたというところでございます。

次に、(2)戦略的保険者機能ということで、こちらはこれまで小項目であったもの大項目にさせていただいております。

「①特定健康診査等の推進」ということで、健診受診率の向上のために広報等、引き続き健診実施機関の拡充を図っていくと。加えまして、来年度はこの健診実施機関がない地域での健診受診の機会の確保ということで、「健診車を活用した巡回健診を拡充する」ということで新たに記載させていただいております。

11ページでございますけれども、船員手帳の健康証明書データの収集を行っておりますけれども、来年度は国土交通省と連携をして収集強化を図っていきたくと考えております。それから被扶養者につきましては、自治体とか協会の支部がやっておりますがん検診との同時受診、これを船員保険の被扶養者にも利用していただくということで書いております。K P Iにつきましては、被保険者の生活習慣病予防健診受診率については44%以上、船員手帳健康証明書データの取得率については30%以上、被扶養者の特定健診の受診率を26%以上ということで、第3期の計画で定めたものに数値を改めさせていただいたところでございます。

次に、②といたしまして「特定保健指導の実施率の向上」ということで、船員保険の特定保健指導の実施率が非常に低い状況でございまして、今は初回面談が分割実施できると

いうことに取り組みを移そうということで、健診実施機関でこの初回面談を実施してただけのように取り組みを行っていきたいと考えております。また、加入者の方に対して保健指導の利用勧奨を実施するというところで記載をしております。

K P Iにつきましては、被保険者の特定保健指導率については22%以上、12ページでございすけれども、被扶養者の特定保健指導実施率は16%以上ということで、こちらも第3期の計画の数値に改めさせていただいたところでございます。

次に12ページの真ん中、③といたしまして「加入者に対する支援」という項目にさせていただいております。まず1つ目のポツですけれども、健診を受けていただいた方について、この健診結果に応じたオーダーメイドの情報提供冊子を提供させていただいております。来年度も引き続き実施をしていくというところでございます。それから喫煙対策でございますけれども、情報提供に加えて、現在オンラインによる禁煙プログラムを実施させていただいているところでございます。来年についても引き続きこれを実施していきたいということでございます。

それから3つ目のポツですけれども、新規項目といたしまして、加入者の健康に対する意識の向上を図るためにヘルスツーリズムというものを試行的に実施したいということで考えております。K P Iについても新たに設定しております、このオンライン禁煙プログラムの参加者でプログラムを終了する方を100名以上としたいということで設定しております。

次に13ページでございまして、④といたしまして「船舶所有者等に対する支援」という項目にさせていただいております。まず1つ目のポツですけれども、船舶所有者の方に自社船員の健康課題への認識を深めていただくということで、船舶所有者単位の健康課題が見える化した情報を今年度から情報提供しようということで現在進めておまして、来年度も実施をしたいということで考えております。そういった情報提供をした結果、次のポツですけれども、特定保健指導の利用ですとか出前健康講座の受講、それからオンライン禁煙プログラムへの参加など、船員の健康づくりについて船舶所有者と我々で積極的に働きかけていくような取り組みを推進したいということで考えております。次のポツですけれども、若年層のヘルスリテラシーの向上のためということで今年度も実施しておりますけれども、引き続き船員養成校等で特別講義を開催するなどの取り組みを行いたいと考えております。お聞きいただいて14ページにK P Iを設定しております、我々と協働して船員の健康づくりに取り組んでいただく船舶所有者の数を30社以上とするということで、目標を設定させていただいております。

次に⑤といたしまして「ジェネリック医薬品の使用促進」でございます。広報と、それから加入者向けの軽減額通知につきましては引き続き実施させていただきたいということでございます。それからこの目標は現在80%ということで設定しておりますけれども、今年の9月までに80%達成ということになっておまして、それ以降の新たな目標を国のほうでどのように設定するのか、そういった動向も踏まえつつ、今後の取り組みを検討して

いきたいと考えております。

⑥といたしまして「情報提供・広報の充実」ということで、文言の修正をさせていただいているところが多くございます。15ページの2番目のポツですけれども、船員養成校等のイベントに参加をしまして、若年層への情報発信を強化していくということで新たに設けさせていただいております。これまで市町村が開催をしていた港イベント等に参加してきたところですが、来年度は若干趣向を変えて船員養成校等で取り組みをしていきたいと考えております。K P Iについても新たに設定しております、「メールマガジンの配信数を1,000人以上とする」、2つ目といたしまして「ホームページのアクセス総件数について、前年度と過去3年度の平均値のいずれか高い値以上とする」というふうに設定させていただきました。

⑦ですけれども、「データ収集活用方法の研究」ということで、加入者のニーズ把握、それから事業の効果検証など、このデータ収集活用についての研究を進めていきたいということで記載をさせていただきました。

お聞きいただきまして16ページ、17ページにつきましては「組織・運営体制の強化」ということで、こちらは健康保険と一体的に実施をしていく内容ということで記載させていただいております。「人事評価制度の適正な運用」ですとか「O J Tを中心とした人材育成」、「費用対効果を踏まえたコスト削減等」、④は「コンプライアンスの徹底」、⑤は「リスク管理」、⑥は「内部統制の強化に向けた取組」、⑦は「システム関連の取組」、最後に新規項目で「ペーパーレス化の推進」、こういったものを健保と一緒に一体的に推進していきたいと考えております。

18ページ以降につきましてはK P Iの一覧でございますので、後ほどご覧いただければと存じます。

続きまして、この事業計画を実施するための予算内容についてご説明させていただきたいと思っております。資料2-2をご覧いただければと思っております。業務経費、一般管理費の内訳でございます。今年度と比較をいたしまして、増減の大きなものについてご説明させていただきたいと思っております。

まず1ページ目、業務経費でございますけれども、一番上の保険給付等業務経費の中の「その他」という項目がございまして、マイナス2,300万円でございます。こちらにつきましては追加給付に係るシステム開発等が終了したことによりまして、来年度はマイナス2,300万円ということで計上しております。

それから大きな項目の3つ目の保健事業経費でございます。こちらにつきましては、健診費につきましては目標値を引き上げたことによりまして今年度より6,800万円増ということで、来年度6億3,000万円を見込んでおります。次の健診関係事務費でございますけれどもマイナス1,000万円ということで、今年度は消費税増税に伴いますシステム改修費を計上しておりますので、それが来年ないということで1,000万円減の1億8,000万円を計上しております。

お聞きいただきまして、2ページの福祉事業経費でございます。まず2番目の無線医療助言事業経費でございますけれども、今年度、無線医療システムの機器の更改がございましてその費用を計上しておりましたが、来年度はそれが無いということで、マイナス6,000万円ということで来年度は1,800万円を見込んでおります。それから大分下でございますけれども、特別支給金という項目でございまして、こちらは追加給付の費用が来年度は少なくなるということと、それから実績も減少しておりますので、それを踏まえた減で、今年度より1億8,700万円の減ということで13億6,500万円を計上させていただいております。業務経費の計といたしまして、2ページの一番下でございますけれども、今年度より2億2,400万円減ということで約29億円を計上させていただいております。

3ページ目は一般管理費でございますけれども、一般事務経費が大きく減少しております。システム経費についてマイナス9,700万円ということでございます。今年度、協会システムの機器の更改と、それから船員保険の災害対策システム構築の費用を計上しております。その費用が来年度ないということで大きく減少しております。9,700万円の減ということで7億9,600万円を計上しております。

その3つぐらい下の地代家賃等ということで、今年度家賃の更改で家賃が上がる可能性があります。予算計上させていただいておりますけれども、結果的に上がらなかったということで1,300万円の予算減をさせていただいております。8,700万円ということで計上しております。それから委託費のところ約500万円減ということで600万円計上しておりますけれども、今年度は電話交換機ですとか電気機器の交換費を計上しております。その費用が来年度ないということでマイナス500万円の600万円を計上しております。

一般管理費につきましては、対前年度約1億800万円の減ということで約14億円を計上しております。業務経費と一般管理費の合計につきましては、今年度に比べまして3億3,200万円減ということで約43億円を計上しているところでございます。

説明については以上でございます。

菊池委員長：

ありがとうございました。それでは、ただいまのご説明につきまして、ご意見、ご質問などお願いいたします。

平岡委員、どうぞ。

平岡委員：

3点教えていただければと思います。

12ページの禁煙プログラムの令和元年度の実績がわかれば教えていただきたいということ。

次に、これは今の船員の状況を考えると極めて大切なことと思うんですけれども、メンタルヘルスに対する出前健康講座を開催するとなっております。その実績とどこで開催し

たのかがわかればと思います。

あともう1点、船員養成学校のほうにも健康意識ということで、特別講義に講師を派遣するというごさいますけれども、今年ほどの船員養成機関に出向いておこなったのか、その辺がわかればお願いしたいと。

前島船員保険部次長：

ありがとうございます。3点ご質問をいただきました。

まず、1点目のオンライン禁煙プログラムの今年度の実施状況でございます。夏、8月から募集を始めまして、今実際にプログラムに参加していただいているところでございますけれども、全員で124名の方からお申し込みをいただきました。初回面談を終えてプログラムを開始した方については76名の方が現在プログラムに参加していただいているという状況でございます。お申し込みはいただいたんですけども、諸事情でお申し込み後、プログラムの参加に至らなかった方が48名いらっしゃったという状況でございます。今後はこれを減らしていくような形で検討していきたいというふうに思っております。

それからメンタルヘルスと船員養成校での特別講義についてのご質問ですけれども、まず、船員養成校での特別講義についてお答えを申し上げます。今年度さらに拡大をしております。海技教育機構管轄の養成校では全校でやらせていただいているのに加えまして、東京海洋大学ですとか、それから東海大学なんかでも特別講義を実施しているといった状況でございます。

メンタルヘルスの出前健康講座ですけれども、メンタルヘルスだけではないんですけども、出前健康講座としては33回開催させていただいている状況でございます。船員の安全衛生月間の際にやらせていただいたり、個別に船舶所有者の方からお申し込みいただいて開催させていただいたりしているところでございます。

菊池委員長：

平岡委員、いかがでしょうか。よろしいですか。

平岡委員：

船員の養成校については海技教育機構の養成校と東京海洋大学、それから東海大学という説明がありましたが、拡大というような考え方がありますと、例えば商船学校とか水産系の学校等にも今後拡大していくのかどうなのか、考えを伺いたい。

前島船員保険部次長：

ありがとうございます。我々としては、できれば拡大をしていく方向で取り組んでいるところですが、なかなか相手方もあることですので地道に努力をして調整をしながら拡大に向けて取り組んでいきたいと考えております。追加で、水産大学校についても今後

予定をしております。

菊池委員長：

よろしいでしょうか。

高橋委員。

高橋委員：

特定健診の健康診査の件ですが、現在、健診車というのは何台くらい保有しているのか教えていただきたい。今、どのようなエリアを、どのように配車しているか、どのような形で運行しているのか教えていただければと思います。

前島船員保険部次長：

巡回健診についてのご質問でございますけれども、我々、この健診事業につきましては船員保険会に委託をして実施させていただいているというところでございまして、この船員保険会さんで保有している巡回健診車を使って巡回健診をやっていただいているというところでございます。済みません、台数についてはちょっと把握できていないのでございます。各船員保険会の健康管理センターにそれぞれ健診車が配置されて、日本のエリア全てを一応網羅して実施していただけると伺っております。

菊池委員長：

いかがでしょうか。

高橋委員：

次回教えていただけるのでしょうか。それをお聞きしたい。

前島船員保険部次長：

確認をいたしましてご回答するようにいたします。

菊池委員長：

よろしく申し上げます。

田中委員、どうぞ。

田中委員：

ちょっと今の件に補足して私も意見を言いたいですけれども、船員保険会が船員保険病院も持って一体的に事業をやっていたときは、船員保険会に任せておけば大体やってくれたわけですね。それも、船員も船員保険会、船員保険病院や健康管理センターで受診する

機会が多かったですし、船員保険会が持っている巡回バスが回ってきたり、あるいは要請をしたりということが定着していたと思うんですけれども、船員保険会から今は船員保険病院が切り離されており、無線医療事業なんかは船員保険会とは切り離されている。なので、一体的なことというのは、船員保険会に任せておけばうまく回った時代と違って、今は結局協会けんぽの船員部のほうが事業の全容を承知して、それを業務は委託するにしても、その検証というか、どの地域でどういうことをこの組織はできるのか。例えば船員保険会の今の規模で網羅できないことがあればほかの方法をどう考えていくかというようなことを、全体を俯瞰して考えていただくのは協会けんぽの重要な仕事だと思っています。ですから、要は、その質問の主旨は、それを船員保険部が全部承知をしていて、これでいいと思って業務委託しているのか、漫然とやっているのか。そこが一番心配なので、例えば、現状ではこの地域が手薄なので少し何か補完する手だてを考えたらどうだろうかとか、そういうことを大変だとは思いますが、船員保険の場合はとりわけ附帯事業というか、保険そのものよりも、そもそも物理的に医療にアクセスしにくいとか、できないとか、そういうところがかなり特殊性であるので、ぜひそういう事業も全体的にどううまくいっているのかというのを検証を内部で主導していただいて、それをこの場で資料として出していただくと議論も深まりますし、また現場のニーズにマッチした事業になるのだらうと思います。

以上です。

菊池委員長：

井原理事、どうぞ。

井原理事：

ただいまの田中委員のご意見について、私どもの考え方を述べさせていただきます。来年度の事業計画にもデータを活用した事業の実施ということを新たに盛り込んでおりますけれども、先ほどの健診の需要などにつきましても、まだまだデータを使った分析が不十分であるということを認識していきまして、現在進めております。それで、健診車を活用した巡回につきましても、今の状況が必要に見合った形になっているのか、それとも、もっと潜在需要があるのかどうかということも、もう少し分析をしながら、船保会とお話を進めるか、もし船保会の健診車で間に合わなければもっとほかの健診の供給の仕方等も含めて考えていかなければいけないのか、遅まきながら、そういったデータ分析も始めて事業展開を図っていこうとしているところでございます。

田中委員：

それでよろしく申し上げます。要するに、船員保険部が中心になって主体的にやっていたきたいですし、それから船員保険会には十分実施してきているノウハウがあるのでよく



連携をしていただいて、漫然という言葉は悪いですけども、やっぱりその事業の重要性を、実施する人と委託する側がよく連携をしてやっていただけるとありがたいなと思います。巡回健診に関する質問とかいうのは現場の船員から時々聞きますし、例えば自分が健診を受けられないエリアにしか入港しなかったとしても、それは広報されたりニュースされて、しばらく行ってないから健診しようとか、そういう宣伝効果も一方ではあるわけですから、実質的な効果と、その制度全般を広報するという側面もあると思いますから、ぜひよく議論していただいて、必要ならいつでも参加というか打ち合わせに入りますので、ぜひよろしくをお願いします。

菊池委員長：

ありがとうございます。非常に田中委員から重要なご指摘だと思います。まさに、保険者機能を実質的に主体的に責任を持って果たしてほしいという、まさにそのとおりだと思いますので、委員のご協力もいただきながらしっかり進めていただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。立川委員、どうぞ。

立川委員：

何点かあるんですけども、まず第1点目は保険証の回収率というのが出てきていて、後ろのほうに資料があるんですけども、傾向的にはどの様になっているのか、回収率は上がってきているのか下がっているのかという問題と、これに伴って債務回収の件もあるんですけども、この債務回収はどうなのか。残高としてどのくらいあるのかということをお話いただくとありがたいなと思っております。また、以前から厚労省のほうでもやっておられるのかと思うんですが、各医療機関といいますか、診療機関でのタイムリーな確認というシステムをつくられているような話も聞いているんですけども、その辺の進行具合はどうなのかというようなことについてもお伺いしたいというのが1点目です。

2点目としては、国土交通省と連携し生活習慣病の予防健診を実施しなかった被保険者に対して健康証明データの収集強化を図るという話なんですけれども、どのような形で、どうやって図っていくのかというのが見えないので、どのような形で図っていくのかというのを教えていただければと思います。

それから予算の話で、無線医療関係のシステム開発が終わったので6,000万円減額という話になっているんですけども、導入したのは保土ヶ谷と高輪でよろしいのでしょうか。それからシステムの改修をしているんですけども、その評価といいますか、どのような形で運用されているか、レビューというか、実際の業務の確認をされているのかをお伺いしたいと思います。また、実質的に6,000万円減ったんですけども、従来の予算が確保されているのでしょうか。

それから無線医療の関係で、前回もお話をしたんですが、なかなか無線医療を行っている担当者の方々が、船員の実作業といいますか乗船中の環境がよくわからないような状況

があるのではないかと、だんだんふえてきているのではないかとということで、保険会さんとか協会さんのほうで研修なり講習というようなものをしていただけないかという話を前回差し上げていると思うんですが、その辺の状況はいかがなんでしょうかということをお伺いしておきたいと思います。

前島船員保険部次長：

多くの質問をいただきましてありがとうございます。

まず、保険証の回収率についてでございますけれども、K P I の状況のところでは28年度、29年度、30年度の数値を記載しておりますけれども、回収率については大体同じぐらいで推移をしているというような状況でございます、大体90%ぐらいということで推移をしております。それに伴って債権も発生するんですけれども、債券につきましては30年度の数値でございますけれども、30年度中に発生した債権については大体8,500万円程度でございます。そのうち、当該年度に回収ができたのは大体6,800万円ぐらいということで、残りが1,700万円ぐらい現年度では残ってしまったということでございます。それが徐々に積み上がっていくんですけれども、過年度と呼んでおりますが、過年度分については残が9,900万円、約1億円あるといった状況でございます、こちらについては回収がなかなか進んでいないような状況でございます、2,000万円ほどの回収と、それからもう回収できる見込みがないということで欠損処理をさせていただいたのが1,600万円ぐらいということで、トータルとして3,600万円ぐらい処理ができたといったところでございまして、この残が6,200万円ということで、船員保険として30年度末の債務残高ということと言いますと約1億4,000万円程度といったところでございます。

それからオンライン資格確認のご質問でございますけれども、今国のほうで進めていただいております、令和3年の3月を目途に開始される予定と聞いております。こういったものが進めば、いわゆる資格喪失後受診が減っていくのかなと思っております。

それから手帳の健康証明データの収集強化ということで記載させていただいております、そのご質問ですけれども、国土交通省さんと具体的に今後どういうふうに進めるかといったことはこれから調整させていただきたいと思っておりますけれども、連携をさせていただくことによって、この手帳のデータをより多く収集させていただいて、特定保健指導とか船員の健康につなげていくような取り組みにつなげていきたいと思っております。

それから無線医療でございますけれども、今年度システム改修をいたしまして、新しいシステムで今稼働させていただいているところでございます。テストの段階でございますけれども、その確認をさせていただいて無事稼働ができるということで確認はさせていただいたところでございます。その他の費用につきましては、来年度についても引き続き同額ベースで計上させていただいております、その件数に応じた手当を計上しているといったところでございます。

最後に、この無線医療の担当者への研修等について、前回お話をいただいた件でござい

ますけれども、来年度に実施できるかどうかも含め、現在検討しているところでございまして、どういった方を講師に来ていただくかとか、そういったところを調整中のございまして、来年度実施できる見込みが立ちましたらまたご報告をさせていただきたいと思っております。

菊池委員長：

いかがですか。

立川委員：

ありがとうございます。債務関係とか回収関係については、ご説明の際に少し数字を明らかにしていただくと割合理解が進むのではないかなど。別途資料がありますからというよりは、ちょっとコメントしていただいたほうがありがたいかなと思いました。

累積の金額としてこれは増えていっているんですか、減っているんですか。その辺の状況も後で、わかれば教えていただければと思います。

あと、国交省との関係ですけれども、船員の乗船前の健診、健康証明データの取得目標が30%ということで、健康証明データの取得がされていない方々の情報をどうやってつかんでいくかとか、具体的なものがわかれば、今後委員会の中で教えていただければと思います。

あと、無線医療関係のシステム改修ですけれども、従前に比べてどこが変わったとか、それから各病院のほうでの使い勝手のレビューみたいなものはされているのでしょうか。ただ動いた、動かないという話ではなくて、どのような形で改善されたのか、どのようなシステムになって便利になったのかどうなのか、受ける側はどうなのかとか、そういうものの情報はございませんでしょうか。

あと、システムの有効期間というのはどのくらい見積もっておられるのでしょうか。

前島船員保険部次長：

まず、債権の関係とかにつきましては、また今後数値を資料としてお出しできればなというふうに検討したいと思えます。

それから手帳証明の関係でございましてけれども、これからどういうふうに協力していくかというところは検討するところでございましてけれども、いわゆる乗船前の健診ですから、船員さんは必ずそういった健診を受けていただいているということなので、それをどういうふうに収集していくかというのはちょっと検討していきたいと思っております。

それから無線医療のほうですけれども、今回の改修につきましてはOSの更新に則するシステム改修ということでございまして、機能的にはほぼ前と同じような機能で使用できるようにということで実施をしたところでございまして、利用される側も何も変わらないといったところでございまして。

菊池委員長：

よろしいでしょうか。ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

何人かの委員からもご質問が出ましたけれども、実績値、現状こうなっているのに対してこういう目標を立てることにしていますと、少しご説明を工夫していただいたほうが皆さんはわかりやすいかもしれないですね。

前島船員保険部次長：

3月の協議会に向けて、鋭意検討していきたいと思います。

菊池委員長：

よろしく申し上げます。

よろしいでしょうか。それでは、ないようでしたら、事務局は本日のご意見も踏まえ、令和2年度事業計画及び予算を作成していただけるようお願いいたします。

それでは、次の議題に入ります。

### 3. その他

菊池委員長：

事務局からその他についてご説明をお願いいたします。

前島船員保険部次長：

その他につきまして、資料3をご用意しておりますのでご覧いただければと思います。

まず1ページ目ですけれども、平成30年7月豪雨に係る令和2年1月以降の取り扱いについてということでございます。下に書いてございまして、住宅の全半壊等の被害を受けた方に対して、医療機関を受診した場合の一部負担の免除措置を講じているところでございますけれども、岡山県の倉敷市、総社市、里庄町、広島県の坂町につきましては令和2年6月30日まで、それから岡山県の新見市につきましては令和2年3月31日まで、この取り扱いを延長するというにさせていただきました。

お聞きいただきまして2ページ目ですけれども、令和元年台風19号に係る令和2年2月以降の取り扱いについてということございまして、こちらにつきましても医療機関の受診者への一部負担の免除措置を講じておりますけれども、令和2年3月31日まで延長させていただくということにしておりますのでご報告を申し上げます。

それから本日資料はをご用意しておりませんが、前回の協議会で船員保険の特定健診の実施率の問題についてご意見をいただいたところでございます。その件につきましてご意見をいただいて、厚生労働省のほうに我々として要請をいたしまして、厚生労働省の

担当部局で速やかに対応していただきまして、現在正しい数値に置きかわっているということでご報告を申し上げます。

以上でございます。

菊池委員長：

ありがとうございました。ただいまの説明につきましてご意見、ご質問ございませんでしょうか。

平岡委員：

若干要望になろうかと思いますが、船員保険就学援護費についてでございます。現在支給されている船員養成教育機関の学校ですけれども、これは文科省系の学校に限定されている状況です。船員養成教育機関の中にも国交省系、それと農林水産省系の学校があるんですが、特に国交省系の海技教育機構の関係では卒業生の9割以上が船員になるということで、必然的に船員保険にも加入するという話になろうかと思えます。

そのようなことを考えますと、国交系、それと農水系の学校についてもこれが適用できるようにお願いしたいなと思っています。

前島船員保険部次長：

ありがとうございます。その内容につきましては、以前から委員の皆様方からご要望いただいているところでございまして、我々といたしましては、厚生労働省の担当部局のほうに要請をしているところですが、なかなか拡大は難しいという回答は変わっておりませんで、引き続き要請をしていきたいと思っております。

就学援護費の事業につきましては、基本的には現在労災保険のほうで実施されているということで、船員保険については過去に災害を受けられて、現在船員保険のほうで年金を支払われている方々に対してその経過的な措置として船員保険のほうから給付しているような状況ということでございます。

菊池委員長：

ご説明ございましたけれども、検討中ということによろしいんですか。

前島船員保険部次長：

要請しても、なかなか拡大は難しいという回答を毎年いただいているようなところでございます。

平岡委員：

継続的にやっただけければ。

前島船員保険部次長：

引き続き要請していきたいと思っております。

菊池委員長：

委員からまたご要望ということですので、引き続き働きかけをお願いしたいと思えます。

ほかにはよろしいでしょうか。

ないようでしたら、以上をもちまして本日予定していた議題は全て終了いたしました。

次回の日程等について、事務局からお願いいたします。

前島船員保険部次長：

次回の船員保険協議会につきましては、3月6日金曜日の15時から、こちらの主婦会館にて開催をいたします。議題につきましては、令和2年度事業計画及び予算案の予定でございます。よろしく申し上げます。

菊池委員長：

本日は足元の悪い中どうもありがとうございました。これをもちまして第46回船員保険協議会を閉会いたします。（了）